

議員提出第1号

令和4年3月7日

ロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難し、即時撤退を求める意見書

地方自治法第109条及び安曇野市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

安曇野市議会

議長 平林 明 様

提出者

安曇野市議会議会運営委員長 松枝 功

宛 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣

ロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難し、即時撤退を求める意見書（案）

本年2月24日、国際社会の警告を無視し、ウクライナへの軍事行動を開始したロシアの侵略行為は、明らかに国連憲章と国際法への重大な違反行為であり、許すことのできない世界平和を脅かす犯罪行為である。

さらに、プーチン大統領の核兵器使用を示唆する発言についても、唯一の戦争被爆国として、断じて容認できない。

よって安曇野市議会は、「平和都市宣言」を行った都市として、世界の恒久平和を願い、ロシアによるウクライナ侵略に強く抗議するとともに、ロシアに対しウクライナからの即時完全撤退を強く求める。

日本政府におかれては、国際社会との緊密な連携により、毅然たる態度で、ロシアに対して即時無条件でのロシア軍の完全撤退を求めるとともに、平和的解決に向けた外交努力、及びウクライナに対する非軍事分野における人道支援に万全を期するよう強く要請する。

以上、ここに決議し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

安曇野市議会議長 平林 明

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣